白馬村社会福祉協議会
通所（デイサービスセンター岳の湯）看護師
臨時・パートタイム職員募集　要綱

白馬村社協 デイサービスセンター岳の湯の運営スタッフ（臨時職員・パートタイム職員）の募集を次のとおり行う。

１．採用区分及び採用人員
看護職員（臨時・パートタイム職員）　若干名

２．応募資格
・年齢制限なし（不問）、通勤可能な者
・看護師又は准看護師資格を有する者
・普通自動車運転免許を有する者

３．欠格事由
次のいずれかに該当する方は受験できません。
（１）日本の国籍を有しない者
（２）成年被後見人又は被保佐人
（３）禁固以上の刑に処せられ、その刑を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

４．申し込み手続
（１）受　付　　随時受付（採用決定者が募集人員に達するまで）
（２）申込方法
次の書類を添えて、社協事務局又は社協デイサービスセンター岳の湯へ申し込みする。
・履歴書（本人の写真添付）
・資格証明書の写
・運転免許証又は健康保険証等、本人の住所・氏名等を証する写し
・健康診断書（採用後に提出願います。）

５．試験日時及び場所
・面接試験を実施する。（随時実施）
・日時、場所については、個別に直接連絡します。

勤務内容、勤務条件等

１．勤務内容

社会福祉法人　白馬村社会福祉協議会が運営する通所介護施設(デイサービスセンター岳の湯)の運営スタッフとして、利用者の健康管理（介護保険法令に従いバイタルチェック・入浴・食事・排せつ・機能訓練・送迎サービス・その他自立生活支援など）

２．勤務条件等

1）職員区分　臨時又はパートタイム職員

2）採　　用　採用決定後、試用期間を経て正式決定します。

3）勤務時間　原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
（パートタイムは内６時間以内）

4）勤務場所　白馬村大字北城 265 番 38
白馬村社協デイサービスセンター岳の湯

5）勤 務 日　週 5 日以内

6）休　　日　土・日・12 月 29 日～1 月 3 日
祝日は出勤し振替の休日となります。

7）賃金・諸手当等
社会福祉法人白馬村社会福祉協議会嘱託職員・臨時職員取扱規程又はパートタイム職員取扱規程による。
・臨時職員：日額９，１５０円
・パートタイム職員：時給１，３００円
・有給休暇、時間外手当、休日勤務手当、通勤手当（２ｋｍ以上）

8）福利厚生　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入（パート職員は、勤務時間による）